

保護者様へお願い

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登 園 届 (保護者記入)		
やまつりこども園長 様	_____ 組 園児名 _____	
病 名「 _____ 」		
年 月 日 医療機関名「 _____ 」	において	
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。 <u>なお、園生活中に症状がでた場合は、すぐにお迎えに伺います。</u>		
保護者名 _____		
必ず連絡がとれる連絡先① _____		
電話番号 _____		
連絡先② _____		
電話番号 _____		

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するように、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること 経過するまで
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) その他の胃腸炎	症状のある間と、症状消失後、1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているもので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているもので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化 (かさぶた) してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
その他の感染症		医師の判断による

※厚生労働省 2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドラインより 抜粋